

西会津町農業委員会

第17回 西会津町農業委員会総会 議事録

開催期日 令和3年12月20日

西会津町農業委員会

第17回 西会津町農業委員会総会議事録

1. 期日

令和3年12月20日

2. 場所

役場大会議室

3. 招集者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

4. 出席委員

(農業委員)

1番委員 渡部 定衛 3番委員 三瓶 常夫 4番委員 岩原 稔
5番委員 矢部 幸彦 7番委員 三留 弘法 8番委員 小原 利道
9番委員 仲川 久人 10番委員 星 敬介 12番委員 江川 新壽

(推進委員)

2番委員 伊藤 一郎 5番委員 長谷川 耕二

5. 欠席委員

(農業委員) 2番委員 佐藤 健一 6番委員 江川 政次
11番委員 佐藤 正光

6. 総会に出席した職員

事務局長 矢部
事務局次長 高津
事務局員 秦

7. 開会

午前9時57分

8. 閉会

午前11時6分

議長 おはようございます。
定刻には達しておりませんが、全員揃いましたので、始めさせていただきます。
本日は寒い中、お足元も悪い中出席いただきまして誠にありがとうございます。令和3年も残りあと10日ほどですが、健康管理には十分お気をつけていただきまして、コロナに負けないような体作りをお願いいたします。なお、本日は2番 佐藤 健一 委員、5番 江川 政次 委員、11番 佐藤 正光 委員から欠席する旨の報告をいただきました。

議長 これより総会を開会します。
本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して9名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。
それでは、これより「第17回西会津町農業委員会総会」を開会します。本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

議長 それでは会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第30条の規定により、
3番 三瓶 常夫 委員
10番 星 敬介 委員
をお願いします。

議長 続いて、会議次第3・報告事項に移ります。
報告第1号「主要業務報告」について、事務局より報告いたさせます。

事務局次長 主要業務について報告する。
令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会報告。

議長 ただいま報告のありました「主要業務報告」について、委員各位の質問、意見を求めます。

議長 なければ、これで質問を終わります。

議長 続いて、会議次第4・付議事件に移ります。
議案第1号「土地の現況確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 「土地の現況確認について」説明する。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された伊藤一郎推進委員の報告をお願いします。

伊藤推進委員 12月1日、〇〇さんから申請のあった芝草の土地を現況確認して参りましたが、登記簿上は畑なのですが、既にそこには家が建っており、畑として耕作は出来ない状態です。またもう1箇所、自宅の裏側の登記簿上は畑になっている土地に小屋が建っており、その後ろに畑があるのですが、その畑も草だらけになっており、耕作はできない状態であります。したがって元に戻すことはできないということを確認しました。以上です。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第1号「土地の現況確認について」を採決します。
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「土地の現況確認について」は原案のとおり承認することに決しました。

議長 続きまして議案第2号「土地の現況確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 「土地の現況確認について」説明する。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された伊藤一郎推進委員の報告をお願いします。

伊藤推進委員 調査は12月1日に行いました。ここも〇〇さんの件と同様に登記簿上は畑になっておりますが、今現在は畑に砂利を入れて駐車場にしているという状態です。これも元に戻すことは非常に困難であるということを確認しました。以上です。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に移りません。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第2号「土地の現況確認について」を採決します。
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「土地の現況確認について」は原案のとおり承認することに決しました。

議長 続きまして、議案第3号「非農地の確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 非農地の確認について説明する。
今回の申出書は、全部、〇〇地区の治山事業による地滑り対策工事

にかかる重機道路を作るために非農地の申出を出しました。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された長谷川耕二推進委員の報告をお願いします。

長谷川推進委員 今、ご説明がありました通り、特に問題等は見受けられませんでした。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第3号「非農地の確認について」を採決します。
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第3号「非農地の確認について」は原案のとおり承認することに決しました。

議長 続きまして、議案第4号「非農地の確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 土地の現況確認について説明する。
今回の申出は、土地の境界がわからないので、写真は全体を表記させていただきました。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された長谷川耕二推進委員の報告をお願いします。

長谷川推進委員 特に問題等はございませんでした。以上です。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第4号「非農地の確認について」を採決します。
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第4号「非農地の確認について」は原案のとおり承認することに決しました。

議長 続きまして、議案第5号「非農地の確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 非農地の確認について説明する。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された長谷川耕二推進委員の報告をお願いします。

長谷川推進委員 特に問題等はございませんでした。以上です。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に移ります。

議長　これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長　討論なしと認めます。
これから、議案第5号「非農地の確認について」を採決します。
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長　異議なしと認めます。したがって、議案第5号「非農地の確認について」は原案のとおり承認することに決しました。

議長　続きまして、議案第6号「非農地の確認について」を議題とします。

議長　それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長　非農地の確認について説明する。

議長　事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された長谷川耕二推進委員の報告をお願いします。

長谷川推進委員　特に問題等はございませんでした。以上です。

議長　事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長　ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に移ります。

議長　これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長　討論なしと認めます。
これから、議案第6号「非農地の確認について」を採決します。
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第6号「非農地の確認について」は原案のとおり承認することに決しました。

議長 続きまして、議案第7号「農地利用集積計画の決定について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局次長 資料を基に説明（利用権1件）

議長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に移ります。

議長 これで討論を終わります。
これより議案第7号「農地利用集積計画の決定について」を採決します。
お諮りします。議案第7号「農地利用集積計画の決定について」は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって議案第7号「農地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたしました。

議長 続きまして、議案8号「農地移動適正化あっせん基準の変更（案）について」を議題とします。
事務局の意見を求めます。

事務局次長 「農地移動適正化あっせん基準」とは、農業委員会に関する法律第6条第2項の規定に基づき、農業委員会が農地の売買や利用権設定（貸し借り）等のあっせん事業を行う場合の基準となるもので、県知事の認定を受け定めるものです。
今回の変更は平成20年度からの見直しとなります。
また、令和3年1月の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しに合わせたものです。

変更の内容としましては、軽微な文言の訂正のほか、基準面積は、直近の農林業センサス、目標面積は農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の数値を基に設定しました。

変更の内容としましては91ページから94ページの新旧対照表の下線で示してあります。

基準面積は、203aですが、地域の平均経営面積以上となるように204aとしました。

農地移動適正化あっせん基準（案）を説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

議長 これから議案8号「農地移動適正化あっせん基準の変更（案）について」の採択を行います。

本案は原案のとおり承認するに意義ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、議案8号「農地移動適正化あっせん基準の変更（案）について」は原案のとおり承認されました。

議長 以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続いて、次第5・その他 に移ります。

（1）会津若松地方農業委員会連合会研修会について事務局より説明してください。

事務局次長 資料を基に説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、1月20日まで出席報告をお願いします。

議長 いつ文書を出すのか。

事務局次長 来年の1月の総会のご案内を出すときに同時に文書を出しますの

で、その際によろしくお願いいたします。

議長 事例発表ですが、案があれば提案してください。

議長 事務局案を説明してください。

事務局次長 ケーブルテレビを活用した農林情報の提供を考えています。
ケーブルテレビで放送した農地パトロール、農林業番組、有害鳥獣
対策情報などを発表したいと思います。

議長 ケーブルテレビにその話は通してあるのか。

事務局次長 ケーブルテレビには既にお話しをしてあります。編集というよりは、各ニュースを5～6分程度にまとめるようにしたいと思います。

議長 それではこの事務局の案でいいかということをお聞きいたします。
いかがでしょうか。

(事務局案に賛成の声)

議長 発表者について、どなたがよいでしょうか。

(協議)

議長 やりたいという方がいらっしゃらないようでしたら、私の方からご
相談させていただいた方にお任せしてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは小原委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでし
ょうか。

(異議なしの声あり)

議長 小原委員、よろしく申し上げます。

議長 それではなるべく早く取り掛かって頂きたいと思います。

事務局次長 わかりました。この決定に基づいてすぐ作業に進みたいと思います。

議長 それではそのようなことで宜しく願いいたします。拍手でお願いいたします。

議長 続きますして（２）当面の日程について事務局の説明を求めます。

事務局次長 当面の日程について説明

議長 いま説明がありましたが、研修会について人数的にはどうか。西会津町では何名とか。

事務局次長 要領を見たところ人数制限等はございませんでしたので、参加をお願いいたします。

議長 続きますして、（３）次回総会開催日について、事務局の説明を求めます。

事務局次長 次回総会開催日について説明

議長 次回総会は令和４年１月２０日（水）午前１０時からということで、農業委員と推進委員の方は出席をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

議長 続いて、（４）その他 に移ります。
事務局、何かありますか。

事務局次長 新年会の開催について、実施するかどうか、お諮りします。

議長 事務局から新年会の開催をどうするかの話ですが、大企業の７割以上の多くが中止しているということでございますので、西会津町が新年会を行ったとなると、マスコミに騒がれてしまうことも考えられますので、私といたしましては中止するという方向で考えて

おりますが、皆さまの考えはいかがでしょうか。お諮り致します。

議長 岩原委員いかがでしょうか。

岩原委員 状況を見てから無理に実施する必要はないのではないかと。

議長 推進委員2番、伊藤一郎委員はいかがですか。

伊藤推進委員 コロナが収束していないため中止でいいと思います。

議長 それではお諮り致します。新年会は中止の方向で賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

議長 それでは賛成多数ということで、今回の新年会は中止ということに致します。ありがとうございました。

議長 他に事務局ありますか、

事務局次長 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の伝達研修会を次回総会終わってから開催したい。お諮りします。

議長 30分程度で終わるのか。

事務局次長 30分以内で行いたいと考えております。

議長 開催について皆さんのご意見いただきます。開催ということによりよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長 それでは研修会を開催するということで宜しくお願い致します。

議長 委員の皆さんより他にありませんか。

事務局次長 その他で2点ほどお話ししたいことがあります。まず1点目は互助会ですが、長谷川辰男推進委員のお母さまが先日前にお亡くなりになりましたので、慶弔規程に基づき香典と花輪をご霊前に捧げましたことをご報告いたします。

2点目は令和4年新春交歓会が令和4年1月6日(木) 午前10時より野沢体育館において開催されますので、申込み希望の旨がありましたらご報告お願いいたします。

議長 長谷川辰男委員のお母さまがお亡くなりになられ、香典と花輪を捧げたということ、新春交歓会への参加をお願いということでありました。

議長 他に皆さんより何かございますか。

議長 他になければ、以上で本日予定されておりました案件は全て終了しました。

議長 これで「第17回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。